

キシステム株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から 令和13年3月31日までの5年間

2. 内 容 :

目標1：フルタイム労働者のうち、25歳から39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月20時間未満とする。

<対策>

- ・令和8年4月～ 意識改革のための管理職研修を年1回以上実施する
- ・令和8年5月～ 生成AIを業務に取り入れるための手法を社内報などで周知する
- ・令和8年6月～ 生成AI活用による業務効率化などの取組を実施する

目標2：有期雇用契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均12日以上とする

<対策>

- ・令和8年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を年1回以上実施する
- ・令和8年5月～ 有給休暇取得奨励月を設定し社員に周知する
- ・令和8年5月～ 社内報などで計画的な取得に向けて呼びかけを実施する

目標3：計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする

<対策>

- ・令和8年4月～ 意識改革のための管理職研修を年1回以上実施する
- ・令和8年4月～ 対象社員に対して個別に制度の周知を行う
- ・令和8年5月～ 社内報などで制度の周知や情報提供を実施する